

葛飾区男女平等推進計画(第6次)策定の基本的な考え方

1 計画策定の趣旨

本区では、男女平等社会の実現に向け、平成元（1989）年に「葛飾区女性センター」を設置、平成16（2004）年に「葛飾区男女平等推進条例」を施行、葛飾区女性センターの名称を「葛飾区男女平等推進センター」と改め、平成29（2017）年に「葛飾区男女平等推進計画（第5次）」を策定し男女平等推進に取り組んでいる。また、平成21（2009）年に「葛飾区配偶者暴力の防止及び被害者保護のための計画」を策定し、配偶者等からの暴力の防止並びに被害者支援のための取組を進めている。さらに、平成27（2015）年9月施行の「女性の職業生活における活躍推進に関する法律」に基づく市町村推進計画として「葛飾区女性活躍推進計画」を策定し、女性が活躍しやすい社会の実現のための取組を進めている。

その中で第5次計画策定から3年が経過し、社会情勢の変化等により生じた新たな課題への取組が求められている。

そのため、本区における男女平等推進を取り巻く現状や課題を踏まえ、社会環境の変化に的確に対応し、男女平等社会の形成に関する施策を総合的かつ計画的に推進するため、「葛飾区男女平等推進計画（第6次）」（以下「本計画」という）を策定する。

2 計画の性格

- (1) 葛飾区男女平等推進条例の理念を実現するために、同条例第8条に基づき策定する計画である。
- (2) 「葛飾区男女平等推進計画（第5次）」を継承し、さらに発展させるために策定する計画である。
- (3) 「男女共同参画社会基本法」第14条第3項に定める「市町村男女共同参画計画」に該当する計画である。
- (4) 「配偶者からの暴力防止及び被害者保護に関する法律」第2条の3第3項に定められた「市町村基本計画」に該当し、「葛飾区配偶者暴力の防止及び被害者保護のための計画（第4次）」を包含する。
- (5) 「女性の職業生活における活躍推進に関する法律」第6条第2項に定められた「市町村基本計画」に該当し、「葛飾区女性活躍推進計画（第2次）」を包含する。

3 計画の期間

令和4（2022）年度から令和8（2027）年度までの5か年

4 策定作業についての考え方

- (1) 男女平等社会の実現に向けて重点的に取り組むべき施策・課題を明らかにするとともに、実現性・実効性の高い計画となるよう配慮する。

- (2) 少子高齢化への対策、東日本大震災を経て今後必要とされる災害時の対応、地域との協働など、本区の地域特性を踏まえた計画とする。
- (3) 区民を対象とする意識と実態調査や、パブリックコメントの実施等により、区民のニーズや意見を反映した計画とする。

5 策定のスケジュール

令和2年 6月～7月	意識と実態調査実施（7月～8月集計・分析）
令和2年 9月	調査結果速報と課題の整理
令和2年 11月	調査結果報告
令和3年 1月	計画内容検討
令和3年 2月	計画の骨子案作成
令和3年 10月	計画素案とりまとめ
令和3年 12月	パブリックコメント実施
令和4年 3月	計画策定

◆計画の位置付け

【国】

男女共同参画社会基本法
第5次男女共同参画基本計画
(策定中)
配偶者からの暴力の防止及び被害者の
保護等に関する法律
女性の職業生活における活躍の推進に
関する法律

【東京都】

東京都男女共同参画基本条例
男女共同参画のための東京都行動計画
平成29年度～
東京都配偶者暴力対策基本計画
平成29年度～
東京都女性活躍推進計画
平成29年度～

葛飾区男女平等推進条例

- ・葛飾区男女平等推進計画(第6次)
 - ・葛飾区配偶者暴力の防止及び
被害者保護のための計画(第4次)
 - ・葛飾区女性活躍推進計画(第2次)
- 令和4年度～令和8年度

- ・葛飾区男女平等推進計画(第5次)
- ・葛飾区配偶者暴力の防止及び
被害者保護のための計画(第3次)
- ・葛飾区女性活躍推進計画
平成29年度～令和3年度
- ・葛飾区男女平等推進計画(第4次)
- ・葛飾区配偶者暴力の防止及び
被害者保護のための計画(第2次)
平成24年度～平成28年度
- ・葛飾区配偶者暴力の防止及び
被害者保護のための計画 平成21年度～
- ・葛飾区男女平等推進計画(第3次) 平成19年度～
- ・葛飾区男女平等推進計画(第2次) 平成14年度～
- ・男女平等社会実現葛飾プラン(葛飾区女性行動計画)
平成8年度～

葛飾区基本構想
葛飾区基本計画

(平成25年度～令和2年度)

- ・葛飾区職員仕事・子育て活いき計画
(平成28年度～令和2年度)
- ・葛飾区子ども・子育て支援事業計画
(平成27年度～令和元年度)
- ・葛飾区高齢者保健福祉計画・
介護保険事業計画(第7期)
(平成30年度～令和2年度)
- ・葛飾区高齢者虐待防止・
養護者支援計画(第4期)
(平成27年度～令和元年度)
- ・葛飾区障害者施策推進計画
(平成30年度～令和5年度)
- ・葛飾区障害福祉計画(第5期)
(平成30年度～令和2年度)
- ・葛飾区障害児福祉計画
(平成30年度～令和2年度)
- ・葛飾区教育振興基本計画
(令和元年度～5年度)
- ・かつしか健康実現プラン(第2次)
(令和元年度～5年度)

※令和2年4月1日現在

※基本構想及び基本計画は令和2年度に改定予定

施策の連携